

平成26年商業統計調査結果速報

調査結果（速報）

- I 調査の概要
- II 調査結果の概要

【 I 調査の概要】

1. 調査の目的

商業活動の実態を明らかにすることを目的とする。

2. 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく「基幹統計調査」であり、商業統計調査規則（昭和 27 年通商産業省令第 60 号）によって実施される。

3. 調査の期日

平成 26 年 7 月 1 日【経済センサス-基礎調査との同時（一体的）調査】

4. 調査の範囲

日本標準産業分類（平成 25 年総務省告示第 405 号）に掲げる「大分類 I－卸売業・小売業」に属する事業所（警戒区域等をその区域に含む調査区分にある事業所（商業統計調査規則第 4 条参照）を除く）を対象とする。

調査は、民営の事業所を対象としている。例えば、商業以外の会社、官公庁、学校、工場などの構内にある別経営の事業所（売店等）、また、店舗を有しないで商品を販売する訪問販売、通信・カタログ・インターネット販売などの事業所も調査の対象とする。

なお、調査期日に休業若しくは清算中、季節営業であっても専従者がいる事業所は対象とした。

5. 調査の方法及び経路

・調査員調査

報告者（事業所）が自ら調査票に記入する方式（自計方式）による調査員調査方式

・本社等一括調査

商業企業の本社・本店等の傘下の商業事業所の調査票を企業が事業所ごとに一括して作成し、経済産業省へ提出する本社等一括調査方式

6. 『商業統計速報』における集計対象事業所

産業大分類「I－卸売業、小売業」に格付けられた事業所のうち、以下の全てに該当する事業所について集計。

- ・ 管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・ 産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られた事業所であること

7. 用語の説明

(1) 事業所（商業事業所）

原則として一定の場所（一区画）を占めて「有体的商品を購入して販売する事業所」であって、一般的に卸売業、小売業といわれる事業所をいう。

(2) 卸売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 小売業者又は他の卸売業者に商品を販売する事業所
- ② 産業用使用者（建設業、製造業、運輸業、飲食店、宿泊業、病院、学校、官公庁等）に業務用として商品を大量又は多額に販売する事業所
- ③ 主として業務用に使用される商品 {事務用機械及び家具、病院・美容院・レストラン・ホテルなどの設備、産業用機械（農業用器具を除く）など} を販売する事業所
- ④ 製造業の会社が、別の場所で経営している自己製品の卸売事業所
例えば、家電メーカーの支店、営業所が自己製品を問屋などに販売している場合、その支店、営業所は卸売事業所となる。
- ⑤ 商品を卸売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入の方が多くても同種商品を販売している場合は修理業とせず卸売業とする。
- ⑥ 主として手数料を得て他の事業所のために商品の売買の代理又は仲立を行う事業所（代理商・仲立業）。代理商・仲立業には、一般的に、買継商、仲買人、農産物集荷業と呼ばれている事業所が含まれる。

(3) 小売業

主として次の業務を行う事業所をいう。

- ① 個人（個人経営の農林漁家への販売を含む）又は家庭用消費者のために商品を販売する事業所

- ② 産業用使用者に少量又は少額に商品を販売する事業所
- ③ 商品を販売し、かつ、同種商品の修理を行う事業所
修理料収入の方が多くても、同種商品を販売している場合は修理業とせず小売業とする。
ただし、修理のみを専業としている事業所は、修理業 {大分類R—サービス業 (他に分類されないもの)} とし、修理のために部品などを取り替えても商品の販売とはしない。
- ④ 製造小売事業所 (自店で製造した商品をその場所で個人又は家庭用消費者に販売する事業所)
例えば、菓子店、パン屋、豆腐屋、調剤薬局など。
なお、商品を製造する事業所が店舗を持たず通信販売により小売している場合は、製造業 (大分類E) に分類される。
- ⑤ ガソリンスタンド
- ⑥ 主として無店舗販売を行う事業所 (販売する場所そのものは無店舗であっても、商品の販売活動を行うための拠点となる事務所などがある訪問販売又は通信・カタログ・インターネット販売の事業所) で、主として個人又は家庭用消費者に販売する事業所
- ⑦ 別経営の事業所
官公庁、会社、工場、団体、遊園地などの中にある売店等で他の事業者によって経営されている場合はそれぞれ独立した事業所として小売業に分類する。

(4) 従業者

平成 26 年 7 月 1 日現在で、当該事業所の業務に従事している従業者をいい、以下の者の計である。

- ① 「個人業主」とは、個人経営の事業主でその事業所の実際の業務に従事している者をいう。
- ② 「無給家族従業者」とは、個人業主の家族で賃金・給与を受けず、ふだん事業所の仕事を手伝っている者をいう。
- ③ 「有給役員」とは、法人、団体の役員 (常勤、非常勤を問わない) で給与を受けている者をいう。
- ④ 「常用雇用者」とは、「正社員・正職員」、「パート・アルバイトなど」と呼ばれている者で次のいずれかに該当する者をいう。
ア 期間を決めずに雇用されている者
イ 1 か月を超える期間を定めて雇用されている者
ウ 平成 26 年の 5 月、6 月のそれぞれの月に 18 日以上雇用された者

(5) 年間商品販売額

平成 25 年 1 月から 12 月までの 1 年間の商品販売額 (消費税等を含む) をいう。

(6) 売場面積 (小売業のみ)

平成 26 年 7 月 1 日現在で、事業所が商品を販売するために実際に使用している売場の延床面積 (食堂・喫茶、屋外展示場、配送所、階段、連絡通路、エレベーター、エスカレーター、休憩所、洗面所、事務室、倉庫等、また、他に貸している店舗 (テナント) 分は除く) をいう。

(牛乳小売業、自動車小売業、建具小売業、畳小売業、ガソリンスタンド、新聞小売業の事業所は除く。)

8. 記号及び注記

- (1) 経済産業省『平成 26 年商業統計速報』の調査票情報を岐阜県が独自集計したものであり、速報段階の結果であることに留意されたい。
- (2) 統計表中の「—」は該当数値なしを表している。
- (3) 「年間商品販売額」の数値については、積み上げた数値とその合計値は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。
- (4) 本文中及び統計表中の「構成比」の数値については、四捨五入による端数調整をしていないので、内訳と計が必ずしも一致しない。

平成 26 年商業統計調査 調査結果

＜卸売業・小売業＞

＝ 県環境生活部統計課 ＝

[II 調査結果の概要]

1 概況

平成26年7月1日現在の本県の卸売業及び小売業の状況は次のとおりとなった。

事業所数 1万9897事業所

従業者数 13万6367人

年間商品販売額※ 4兆2394億円

(※平成25年1月～12月の数値)

(1) 概要

平成26年7月1日現在で実施した商業統計調査における本県の卸売業及び小売業の事業所数は、1万9897事業所、従業者数は、13万6367人、年間商品販売額は4兆2394億円となった。

(表-1)

表-1 卸売小売業別事業所数、従業者数、年間商品販売額

区分	平成26年		全国数値	
	平成26年	構成比	平成26年	構成比
事業所数	19 897	100.0	1 046 031	100.0
卸売業	4 967	25.0	265 312	25.4
小売業	14 930	75.0	780 719	74.6
	(人)		(人)	
従業者数	136 367	100.0	8 672 803	100.0
卸売業	37 605	27.6	2 804 386	32.3
小売業	98 762	72.4	5 868 417	67.7
	(百万円)		(百万円)	
年間商品販売額	4 239 439	100.0	492 804 280	100.0
卸売業	2 312 614	54.6	364 909 392	74.0
小売業	1 926 825	45.4	127 894 888	26.0

注) 管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

(2) 全国の状況

国全体の卸売業及び小売業の事業所数は、104万6031事業所、従業者数は867万2803人、年間商品販売額は、492兆8043億円となった。

卸売業及び小売業別にみると、卸売業は、事業所数が26万5312事業所、従業者数は280万4386人、年間商品販売額は364兆9094億円となった。

小売業は、事業所数が78万719事業所、従業者数は586万8417人、年間商品販売額は、127兆8949億円となった。

(表-1)

(3) 全国における岐阜県の位置

本県の卸売業及び小売業が全国に占める割合は、事業所数は1.9%（全国第17位）、従業者数は1.6%（同第17位）、年間商品販売額は0.9%（同第21位）となっている。

うち卸売業については、事業所数1.9%（全国第16位）、従業者数1.3%（同第16位）、年間商品販売額0.6%（同第22位）となっている。

また小売業については、事業所数1.9%（全国第16位）、従業者数1.7%（同第17位）、年間商品販売額1.5%（同第20位）となっている。（表－2）

表－2 全国上位3都道府県と岐阜県の順位

区分	事業所数				従業者数(人)				年間商品販売額(百万円)			
	順位	都道府県	事業所数	構成比(%)	順位	都道府県	従業者数	構成比(%)	順位	都道府県	年間商品販売額	構成比(%)
合計		全国	1 046 031	100.0		全国	8 672 803	100.0		全国	492 804 280	100.0
	第1位	東京都	106 943	10.2	第1位	東京都	1 335 313	15.4	第1位	東京都	175 965 578	35.7
	第2位	大阪府	70 520	6.7	第2位	大阪府	678 138	7.8	第2位	大阪府	47 743 594	9.7
	第3位	愛知県	57 890	5.5	第3位	愛知県	533 081	6.1	第3位	愛知県	36 328 525	7.4
	第17位	岐阜県	19 897	1.9	第17位	岐阜県	136 367	1.6	第21位	岐阜県	4 239 439	0.9
卸売業		全国	265 312	100.0		全国	2 804 386	100.0		全国	364 909 392	100.0
	第1位	東京都	36 676	13.8	第1位	東京都	710 607	25.3	第1位	東京都	157 721 181	43.2
	第2位	大阪府	24 976	9.4	第2位	大阪府	299 687	10.7	第2位	大阪府	39 306 204	10.8
	第3位	愛知県	17 974	6.8	第3位	愛知県	205 290	7.3	第3位	愛知県	28 855 896	7.9
	第16位	岐阜県	4 967	1.9	第16位	岐阜県	37 605	1.3	第22位	岐阜県	2 312 614	0.6
小売業		全国	780 719	100.0		全国	5 868 417	100.0		全国	127 894 888	100.0
	第1位	東京都	70 267	9.0	第1位	東京都	624 706	10.6	第1位	東京都	18 244 397	14.3
	第2位	大阪府	45 544	5.8	第2位	神奈川県	381 289	6.5	第2位	神奈川県	8 657 116	6.8
	第3位	愛知県	39 916	5.1	第3位	大阪府	378 451	6.4	第3位	大阪府	8 437 391	6.6
	第16位	岐阜県	14 930	1.9	第17位	岐阜県	98 762	1.7	第20位	岐阜県	1 926 825	1.5

注) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

資料) 「経済産業省大臣官房調査統計グループ 平成26年商業統計調査速報」

2 卸売業

(1) 事業所数

本県の卸売業及び小売業事業所数は1万9897事業所であった。このうち、卸売業は4967事業所で25.0%を占める。（表－1）

産業小分類別にみると、「家具・建具・じゅう器等卸売業」が最も多く（卸売業に占める構成比11.4%）、続いて「建築材料卸売業」（同11.2%）、「他に分類されない卸売業」（同10.3%）の順となっている。（表－3）

(2) 従業者数

本県の卸売業及び小売業の従業者数は、13万6367人であった。このうち、卸売業は3万7605人で27.6%を占める。（表－1）

産業小分類別にみると、「食料・飲料卸売業」（卸売業に占める構成比11.3%）が最も多く、続いて「建築材料卸売業」（同11.0%）、「衣服卸売業」（同10.4%）の順となっている。（表－3）

(3) 年間商品販売額

本県の卸売業及び小売業の事業所の年間商品販売額は4兆2394億円であった。このうち、卸売業は2兆3126億円で54.6%を占める。（表－1）

産業小分類別にみると、「農畜産物・水産物卸売業」（卸売業に占める構成比13.0%）が最も多く、続いて「衣服卸売業」（同11.7%）、「建築材料卸売業」（同10.2%）の順となっている。（表－3）

表－3 産業分類小分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額

区 分	事業所数	構成比	従業者数(人)	構成比	年間商品販売額(百万円)	構成比
		%		%		%
県 計	19 897		136 367		4 239 439	
50－55 卸売業計	4 967	100.0	37 605	100.0	2 312 614	100.0
50 各種商品卸売業	10	0.2	56	0.1	1 515	0.1
51 繊維・衣服等卸売業	636	12.8	5 279	14.0	323 783	14.0
511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	81	1.6	544	1.4	26 245	1.1
512 衣服卸売業	442	8.9	3 919	10.4	270 818	11.7
513 身の回り品卸売業	113	2.3	816	2.2	26 720	1.2
52 飲食料品卸売業	889	17.9	7 935	21.1	497 746	21.5
521 農畜産物・水産物卸売業	386	7.8	3 685	9.8	300 743	13.0
522 食料・飲料卸売業	503	10.1	4 250	11.3	197 003	8.5
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	1 061	21.4	8 270	22.0	530 912	23.0
531 建築材料卸売業	555	11.2	4 132	11.0	236 086	10.2
532 化学製品卸売業	158	3.2	1 166	3.1	60 314	2.6
533 石油・鉱物卸売業	96	1.9	822	2.2	119 843	5.2
534 鉄鋼製品卸売業	81	1.6	832	2.2	50 965	2.2
535 非鉄金属卸売業	37	0.7	382	1.0	28 994	1.3
536 再生資源卸売業	134	2.7	936	2.5	34 709	1.5
54 機械器具卸売業	959	19.3	6 799	18.1	456 823	19.8
541 産業機械器具卸売業	342	6.9	2 266	6.0	108 425	4.7
542 自動車卸売業	324	6.5	2 332	6.2	133 382	5.8
543 電気機械器具卸売業	175	3.5	1 186	3.2	148 912	6.4
549 その他の機械器具卸売業	118	2.4	1 015	2.7	66 103	2.9
55 その他の卸売業	1 412	28.4	9 266	24.6	501 835	21.7
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	568	11.4	3 073	8.2	75 154	3.2
552 医薬品・化粧品等卸売業	218	4.4	1 719	4.6	224 102	9.7
553 紙・紙製品卸売業	112	2.3	1 321	3.5	47 479	2.1
559 他に分類されない卸売業	514	10.3	3 153	8.4	155 099	6.7

注) 管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

3 小売業

(1) 事業所数

本県の卸売業及び小売業の事業所数のうち、小売業は1万4930事業所で75.0%を占める。

(表－1)

産業小分類別にみると、「その他の飲食料品小売業」が最も多く(小売業に占める構成比11.5%)、続いて「自動車小売業」(同10.7%)、「他に分類されない小売業」(同9.9%)の順となっている。

(表－4)

(2) 従業者数

本県の卸売業及び小売業のうち、小売業は9万8762人で72.4%を占める。

(表－1)

産業小分類別にみると、「その他の飲食料品小売業」が最も多く(小売業に占める構成比16.7%)、続いて「自動車小売業」(同10.1%)、「書籍・文房具小売業」(同8.7%)の順となっている。

(表－4)

(3) 年間商品販売額

本県の卸売業及び小売業の年間商品販売額のうち、小売業は1兆9268億円で45.4%を占める。
(表-1)

産業小分類別にみると、「自動車小売業」が最も多く(小売業に占める構成比16.1%)、続いて「燃料小売業」(同14.3%)、「その他の飲食料品小売業」(同13.0%)の順となっている。

(表-4)

(4) 売場面積

小売事業所の売場面積は293万㎡となった。

産業小分類別にみると、「他に分類されない小売業」が最も多く(構成比15.1%)、続いて「スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業」(構成比11.7%)、「百貨店・総合スーパー」(構成比10.8%)となっている。

(表-4)

表-4 産業分類小分類別事業所数、従業者数、年間商品販売額、売場面積

区 分	事業所数	従業者数(人)		年間商品販売額(百万円)		売場面積(㎡)		
		構成比	構成比	構成比	構成比			
56-61 小売業計	14 930	100.0	98 762	100.0	1 926 825	100.0	2 932 645	100.0
56 各種商品小売業	66	0.4	5 746	5.8	139 169	7.2	324 108	11.1
561 百貨店・総合スーパー	34	0.2	5 603	5.7	136 614	7.1	316 456	10.8
569 その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの)	32	0.2	143	0.1	2 554	0.1	7 652	0.3
57 織物・衣服・身の回り品小売業	2 190	14.7	9 262	9.4	121 657	6.3	407 297	13.9
571 呉服・服地・寝具小売業	338	2.3	1 084	1.1	11 262	0.6	41 432	1.4
572 男子服小売業	240	1.6	1 002	1.0	14 863	0.8	46 492	1.6
573 婦人・子供服小売業	916	6.1	3 840	3.9	55 736	2.9	158 609	5.4
574 靴・履物小売業	177	1.2	599	0.6	9 374	0.5	22 448	0.8
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	519	3.5	2 737	2.8	30 422	1.6	138 316	4.7
58 飲食料品小売業	3 931	26.3	31 304	31.7	491 668	25.5	650 943	22.2
581 各種食料品小売業	403	2.7	7 166	7.3	165 225	8.6	232 718	7.9
582 野菜・果実小売業	227	1.5	952	1.0	8 507	0.4	23 911	0.8
583 食肉小売業	143	1.0	655	0.7	11 499	0.6	9 329	0.3
584 鮮魚小売業	50	0.3	173	0.2	2 071	0.1	2 820	0.1
585 酒小売業	508	3.4	1 392	1.4	24 825	1.3	41 796	1.4
586 菓子・パン小売業	890	6.0	4 513	4.6	29 520	1.5	51 231	1.7
589 その他の飲食料品小売業	1 710	11.5	16 453	16.7	250 021	13.0	289 138	9.9
59 機械器具小売業	2 566	17.2	14 356	14.5	411 175	21.3	238 595	8.1
591 自動車小売業	1 603	10.7	9 966	10.1	310 962	16.1	57 795	2.0
592 自転車小売業	173	1.2	368	0.4	2 287	0.1	13 475	0.5
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	790	5.3	4 022	4.1	97 926	5.1	167 325	5.7
60 その他の小売業	5 747	38.5	35 338	35.8	694 833	36.1	1 311 702	44.7
601 家具・建具・畳小売業	330	2.2	1 252	1.3	15 062	0.8	95 137	3.2
602 じゅう器小売業	223	1.5	599	0.6	5 879	0.3	25 761	0.9
603 医薬品・化粧品小売業	1 335	8.9	7 744	7.8	159 102	8.3	238 197	8.1
604 農耕用品小売業	198	1.3	906	0.9	20 045	1.0	36 360	1.2
605 燃料小売業	983	6.6	5 539	5.6	276 334	14.3	24 636	0.8
606 書籍・文房具小売業	589	3.9	8 562	8.7	43 668	2.3	83 291	2.8
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	313	2.1	2 027	2.1	41 876	2.2	341 654	11.7
608 写真機・時計・眼鏡小売業	303	2.0	1 105	1.1	14 694	0.8	24 305	0.8
609 他に分類されない小売業	1 473	9.9	7 604	7.7	118 173	6.1	442 361	15.1
61 無店舗小売業	430	2.9	2 756	2.8	68 323	3.5	-	-
611 通信販売・訪問販売小売業	338	2.3	2 359	2.4	51 627	2.7	-	-
612 自動販売機による小売業	38	0.3	145	0.1	11 978	0.6	-	-
619 その他の無店舗小売業	54	0.4	252	0.3	4 719	0.2	-	-

注) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

4 単位当たりの年間商品販売額

・ 卸売業

(1) 一事業所当たりの年間商品販売額

卸売業の一事業所当たりの年間商品販売額は、4億6560万円となった。

業種別にみると「石油・鉱物卸売業」が12億4837万円と最も高く、次いで「医薬品・化粧品等卸売業」（10億2799万円）、「電気機械器具卸売業」（8億5093万円）となった。

(表-5)

(2) 従業者一人当たりの年間商品販売額

卸売業の従業者一人当たりの年間商品販売額は、6150万円となった。

業種別にみると「石油・鉱物卸売業」が1億4579万円と最も高く、次いで「医薬品・化粧品等卸売業」（1億3037万円）、「電気機械器具卸売業」（1億2556万円）となった。

(表-5)

表-5 産業分類小分類別1事業所当たり、従業者1人当たり年間商品販売額

区 分	1事業所当たり年間商品販売額	従業者1人当たり年間商品販売額
	万円	万円
合 計	21 307	3 109
50-55 卸売業計	46 560	6 150
50 各種商品卸売業	15 151	2 705
51 繊維・衣服等卸売業	50 909	6 133
511 繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	32 401	4 824
512 衣服卸売業	61 271	6 910
513 身の回り品卸売業	23 646	3 274
52 飲食料品卸売業	55 989	6 273
521 農畜産物・水産物卸売業	77 913	8 161
522 食料・飲料卸売業	39 166	4 635
53 建築材料、鉱物・金属材料等卸売業	50 039	6 420
531 建築材料卸売業	42 538	5 714
532 化学製品卸売業	38 174	5 173
533 石油・鉱物卸売業	124 837	14 579
534 鉄鋼製品卸売業	62 920	6 126
535 非鉄金属卸売業	78 363	7 590
536 再生資源卸売業	25 902	3 708
54 機械器具卸売業	47 635	6 719
541 産業機械器具卸売業	31 703	4 785
542 自動車卸売業	41 167	5 720
543 電気機械器具卸売業	85 093	12 556
549 その他の機械器具卸売業	56 020	6 513
55 その他の卸売業	35 541	5 416
551 家具・建具・じゅう器等卸売業	13 231	2 446
552 医薬品・化粧品等卸売業	102 799	13 037
553 紙・紙製品卸売業	42 392	3 594
559 他に分類されない卸売業	30 175	4 919

注) 管理,補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。

・ 小売業

(1) 一事業所当たりの年間商品販売額

小売業の一事業所当たりの年間商品販売額は、1億2906万円となった。

業種別にみると「百貨店、総合スーパー」が40億1807万円と最も高く、次いで「各種食料品小売業」（4億999万円）、「自動販売機による小売業」（3億1520万円）となった。

(表-5)

(2) 従業者一人当たりの年間商品販売額

小売業の従業者一人当たりの年間商品販売額は、1951万円となった。

業種別にみると「自動販売機による小売業」が8260万円と最も高く、次いで「燃料小売業」（4989万円）、「自動車小売業」（3120万円）となった。

(表-5)

表-5 産業分類小分類別1事業所当たり、従業者1人当たり年間商品販売額

区 分	1事業所当たり年間商品販売額	従業者1人当たり年間商品販売額
	万円	万円
56-61 小売業計	12 906	1 951
56 各種商品小売業	210 862	2 422
561 百貨店、総合スーパー	401 807	2 438
569 その他の各種商品小売業 (従業者が常時50人未満のもの)	7 983	1 786
57 織物・衣服・身の回り品小売業	5 555	1 314
571 呉服・服地・寝具小売業	3 332	1 039
572 男子服小売業	6 193	1 483
573 婦人・子供服小売業	6 085	1 451
574 靴・履物小売業	5 296	1 565
579 その他の織物・衣服・身の回り品小売業	5 862	1 112
58 飲食料品小売業	12 507	1 571
581 各種食料品小売業	40 999	2 306
582 野菜・果実小売業	3 748	894
583 食肉小売業	8 041	1 756
584 鮮魚小売業	4 141	1 197
585 酒小売業	4 887	1 783
586 菓子・パン小売業	3 317	654
589 その他の飲食料品小売業	14 621	1 520
59 機械器具小売業	16 024	2 864
591 自動車小売業	19 399	3 120
592 自転車小売業	1 322	622
593 機械器具小売業(自動車、自転車を除く)	12 396	2 435
60 その他の小売業	12 090	1 966
601 家具・建具・畳小売業	4 564	1 203
602 じゅう器小売業	2 636	982
603 医薬品・化粧品小売業	11 918	2 055
604 農耕用品小売業	10 124	2 212
605 燃料小売業	28 111	4 989
606 書籍・文房具小売業	7 414	510
607 スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	13 379	2 066
608 写真機・時計・眼鏡小売業	4 850	1 330
609 他に分類されない小売業	8 023	1 554
61 無店舗小売業	15 889	2 479
611 通信販売・訪問販売小売業	15 274	2 188
612 自動販売機による小売業	31 520	8 260
619 その他の無店舗小売業	8 739	1 873

注) 管理、補助的経済活動のみを行う事業所、産業細分類の格付に必要な事項の数値が得られなかった事業所は除く。